

	収益認識
プロジェクト	収益認識会計基準の適用上の課題に関する要望への対応
項目	本日の検討事項

これまでの経緯

1. 企業会計基準委員会は、企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（以下「会計基準」という。）及び企業会計基準適用指針第 30 号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下「適用指針」という。）（以下合わせて「会計基準等」という。）を 2018 年 3 月 30 日に公表し、2020 年 3 月 31 日に改正している。
2. 会計基準等においては、会計基準における定めが明確であるものの、これに従った処理を行うことが実務上著しく困難な状況が市場関係者により識別され、企業会計基準委員会に提起された場合には、「別途の対応」を図ることの可否を企業会計基準委員会において判断することとしている。
3. 今般、市場関係者より、別途の対応への要望に関する提起が行われ、これまで次のとおり議論を行ってきた。

専門委員会	企業会計基準委員会
第 108 回（2020 年 9 月 16 日開催） ^{*2}	第 440 回（2020 年 8 月 28 日開催） ^{*1}
第 109 回（2020 年 10 月 16 日開催） ^{*3}	第 442 回（2020 年 9 月 24 日開催） ^{*2}
	第 443 回（2020 年 10 月 8 日開催） ^{*3}

^{*1} 電気事業連合会からの提起についての報告

^{*2} 電気事業連合会から提起内容のご説明

^{*3} 企業会計基準委員会の監査人の委員から監査上の観点に関するご報告

4. 第 109 回収益認識専門委員会（2020 年 10 月 16 日開催）においては、第 443 回企業会計基準委員会（2020 年 10 月 8 日開催）と同様に、企業会計基準委員会の監査人の委員より、監査人からの聴取結果をご報告いただくとともに、別途の対応に代替的な取扱いを認めるか否かについて、事務局による議論の整理をお示しした上で、ご審議いただいた（審議(1)-5 は、第 443 回企業会計基準委員会及び第 109 回収益認識専門委員会で審議した資料を更新したものである。）。また、第 443 回企業会計基準委員会後に、電気事業連合会から追加で受け取った資料（審議事項(1)-6）の説明を事務局から行った。
5. なお、第 443 回企業会計基準委員会（2020 年 10 月 8 日開催）及び第 109 回収益認

審議事項(1)-1

識専門委員会（2020年10月16日開催）で聞かれた意見については、審議事項(1)-7に記載している。

本日の検討事項

6. 今般、一般社団法人 日本ガス協会より、別途の対応への要望に関する提起が行われたため、その旨を当委員会に報告する（審議事項(1)-2）。また、一般社団法人 日本ガス協会から提起の内容についてご説明いただく（審議事項(1)-3 及び(1)-4）。
7. また、第109回収益認識専門委員会（2020年10月16日開催）と同様に、第443回企業会計基準委員会後に、電気事業連合会から追加で受け取った資料（審議事項(1)-6）の説明を事務局から行う。
8. さらに、電気事業連合会からの提起について、会計基準等に従った処理を行う場合に実務上著しく困難な状況が認められるかどうか及び代替的な取扱いの可否等についてご審議いただく（審議事項(1)-5）。

以 上